

費用 無料 施工**業者** 無星和管工 15-市職員を装った訪問販売、 6

9215

対象 市在住・在勤・在学の対象 市在住・在勤・在学の 講 3月4日日 19月1日日 19月1日 19日1日 19日1 19日1日 19日 (追手門 市在住・在勤・在学の人 _学院大学准教授)

または住所、氏名、電話番号、または住所、氏名、電話番号 FAX番号を記入してFA で申し込み で申し込み ☎○6(6902)6079
込・問合先 人権市民相談 人権市民相談課

敗にご注意ください

206(6903)2122

FAYO6 (6905) 3264

お客さまセンター

人権講座一 「ともに生きる

被害者支援について動

水道メ

取り替え

権

水

道

成年年齢が18歳に引き下げ 今までとなにが変わる?

4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。 これまでと変わること、変わらないことを確認しましょう。





- ○親の同意のない契約(携帯電 話やローン、クレジットカー ドなど)
- ○10年有効のパスポートの取得 ○公認会計士や司法書士、医師 免許、薬剤師免許などの国家 資格の取得
- ○男女ともに結婚できる年齢が
- ○性同一性障害の人が性別の取 り扱いの変更審判の申し立て

できないこと 20歳になるないとできないこと



- の飲酒や喫煙
- ○競馬や競輪、オートレース、 競艇の投票券などの購入
- ○養子を迎える
- ○大型・中型自動車運転免許の

振り込め詐欺にご注意! ガラスケ缶バッジをつけて 呼びかけあおう







消費生活センターが振り込め詐欺へ の注意を呼び掛けるために、ガラスケ のイラスト入り缶バッジをつくりまし

缶バッジは全9パターン。市役所な どの窓口で、無料配布しています。

昨年1年間の全国の特殊詐欺被害件 数は4年ぶりに増加しました。なかで も市役所職員などをかたる還付金詐欺 が急増しています。「おかしい」と思 ったら家族や市消費生活センターにご 相談ください。

相談・問合先 門真市消費生活センター 206(6902)7249

消費生活

友人にもプレゼントし まし

契約には要注意

新成人は悪質商法のターゲットになりやすく、最近はSNSを きっかけとした消費者被害が多発しています。好奇心やアルバ イト感覚で安易に契約をしないようにしましょう。

トラブルになった時は、消費生活センターにご相談ください。 相談・問合先 消費生活センター ☎06(6902)7249



ども見長プロデュース

小学生の「子ども園長」が考え た遊びイベントに来ませんか。輪 投げや的あてゲーム、宝さがしな

※雨天時は3月27日(日)に順延 ところ 弁天池公園 (岸和田1丁目8番)



小学生の「子ども園長」が、 弁天池公園で遊べるイベント

問合先 道路公園課 **2**06(6902)6603 みんなで楽しめるよう がんばるぞ~!!



イベントを実施 するまでの「子ど も園長」の活動を 市ホームページへ 掲載しています。



かどまパーク